

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-259194

(P2004-259194A)

(43) 公開日 平成16年9月16日(2004.9.16)

(51) Int. Cl.⁷

G06F 13/00
H04M 1/2745
H04M 1/56
H04M 1/57

F I

G06F 13/00 620
H04M 1/2745
H04M 1/56
H04M 1/57

テーマコード(参考)

5K036

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2003-51754 (P2003-51754)
(22) 出願日 平成15年2月27日(2003.2.27)

(71) 出願人 000006633
京セラ株式会社
京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
(74) 代理人 100087712
弁理士 山木 義明
(72) 発明者 長谷川 暢子
神奈川県横浜市都筑区加賀原2丁目1番1号
京セラ株式会社横浜事業所内
Fターム(参考) 5K036 AA07 BB01 DD11 DD25 DD46
DD48 JJ02 JJ03 JJ04 JJ05
KK09

(54) 【発明の名称】 通信端末装置及び履歴制御方法

(57) 【要約】

【課題】 通信の種類を問わず、特定の相手ごとに通信の履歴情報を表示させることのできる通信端末装置及び履歴制御方法を提供する。

【解決手段】 名前と共にその電話番号等の識別情報を記憶する個人情報エリア20と、通話発信の履歴エリア30、通話着信の履歴エリア32、メール送信の履歴エリア34、及びメール受信の履歴エリア36で構成される通信情報記録エリア22と、コンタクト履歴エリア24とが割り付けられたメモリ4と、いずれかの種類の通信がされたときには、その通信の種類を判別し、通信情報記録エリア内の対応する履歴エリアに、通信の履歴情報及びこの履歴情報を特定する管理情報を記憶させると共に、通信の相手の識別情報が個人情報エリアに存在するときには、通信の種類によらず、この識別情報に係る個人情報に関連付けて管理情報をコンタクト履歴エリアに記憶させる制御部14を有するようにした。

【選択図】 図7

50

アドレス 帳番号	管理情報 番号	時刻
01	T002	06121442
01	H004	06121507
01	S006	07200925
02	J001	02242218
03	T003	06141915
03	J005	07080957
03	S005	07122011
04	H001	05292131
04	T004	06172230
05	S003	06080712
05	J006	07111734
05	T006	07111846

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

通信の相手に関する個人情報として相手ごとの名前又は名称と共にその電話番号又は / 及びメールアドレスの識別情報を記憶する個人情報エリアと、
通話発信の履歴エリア、通話着信の履歴エリア、メール送信の履歴エリア、及びメール受信の履歴エリアで構成される通信情報記録エリアと、
コンタクト履歴エリアと
が割り付けられたメモリと、
通話発信、通話着信、メール送信又はメール受信のいずれかの種類の通信がされたときには、その通信の種類を判別し、前記通信情報記録エリア内の対応する履歴エリアに、当該通信の履歴情報及びこの履歴情報を特定する管理情報を記憶させると共に、
当該通信の相手の識別情報が前記個人情報エリアに存在するかどうかを判別して、存在するときには、当該通信の種類によらず、この識別情報に係る個人情報に関連付けて前記管理情報を前記コンタクト履歴エリアに記憶させるように制御する制御部を有することにより、
履歴情報を前記通信の相手ごとに表示部に表示することを可能としたことを特徴とする通信端末装置。

【請求項 2】

通信の相手に関する個人情報として相手ごとの名前又は名称と共にその電話番号又は / 及びメールアドレスの識別情報を記憶する個人情報エリアと、
通話発信の履歴エリア、通話着信の履歴エリア、メール送信の履歴エリア、及びメール受信の履歴エリアで構成される通信情報記録エリアと、
コンタクト履歴エリアと
が割り付けられたメモリと、
通話発信、通話着信、メール送信又はメール受信のいずれかの種類の通信がされたときには、その通信の種類を判別し、前記通信情報記録エリア内の対応する履歴エリアに、当該通信の履歴情報を記憶させ、
当該通信が、通話発信、通話着信、メール送信及びメール受信のうちの 2 種類以上の所定の通信のいずれかに該当するものである場合には、この履歴情報を特定する管理情報を前記通信情報記録エリア内の対応する履歴エリアに記憶させると共に、その通信の相手の識別情報が前記個人情報エリアに存在するかどうかを判別して、存在するときには、当該通信の種類によらず、この識別情報に係る個人情報に関連付けて前記管理情報を前記コンタクト履歴エリアに記憶させるように制御する制御部を有することにより、
前記所定の通信に対応する履歴エリアに記憶される履歴情報を前記通信の相手ごとに表示部に表示することを可能としたことを特徴とする通信端末装置。

【請求項 3】

前記コンタクト履歴エリアに記憶されたいずれかの管理情報を削除する操作がされた場合には、
前記制御部が、前記管理情報により特定される履歴情報を削除するように制御することを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の通信端末装置。

【請求項 4】

前記コンタクト履歴エリアに記憶されたいずれかの管理情報について削除の操作をすることができないようにする保護設定がされた場合には、
前記制御部が、前記管理情報により特定される履歴情報について個別に削除する操作をすることができないように制御することを特徴とする請求項 1 ないし請求項 3 のいずれかに記載の通信端末装置。

【請求項 5】

前記コンタクト履歴エリアに記憶された前記管理情報であって一の個人情報に関連して記憶されているものが所定件数に達している場合には、
前記制御部が、前記一の個人情報に関連して新しい管理情報を記憶させるときにこの一の

個人情報に関連する最も古い管理情報を削除するように制御することを特徴とする請求項1ないし請求項3のいずれかに記載の通信端末装置。

【請求項6】

通信の相手に関する個人情報として相手ごとの名前又は名称と共にその電話番号又は/及びメールアドレスの識別情報を記憶する個人情報エリアと、

通話発信の履歴エリア、通話着信の履歴エリア、メール送信の履歴エリア、及びメール受信の履歴エリアで構成される通信情報記録エリアと、

コンタクト履歴エリアと

により管理する履歴制御方法について、

通話発信、通話着信、メール送信又はメール受信のいずれかの種類の通信がされたときには、その通信の種類を判別し、前記通信情報記録エリア内の対応する履歴エリアに、当該通信の履歴情報及びこの履歴情報を特定する管理情報を記憶させると共に、

当該通信の相手の識別情報が前記個人情報エリアに存在するかどうかを判別して、存在するときには、当該通信の種類によらず、この識別情報に係る個人情報に関連付けて前記管理情報を前記コンタクト履歴エリアに記憶させるようにする履歴制御方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、通話の発着信、及び電子メールの送受信の履歴を表示部に表示することができる、多機能電話機、携帯電話機、及びPHS(Personal Handy Phone System)、或いは通信機能を備えるパソコン、PDA(Personal Digital Assistant)等のような通信端末装置及びその履歴制御方法に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来において、例えば通信端末装置としての携帯電話機には、LCD(液晶ディスプレイ)等の表示部を備えて、これに通話の発着信又は電子メールの送受信があった時刻と共に、その相手の電話番号やメールアドレスを表示させることのできる履歴表示機能を備えるものがあった。

【0003】

一方、通話や電子メールの相手に関する個人情報として、相手ごとの氏名又は名称と共に、その電話番号やメールアドレス等をメモリに記憶させることにより、メモリに記憶させたこれらの個人情報を表示部に表示させ、これらの中から特定の個人情報を選択する操作を行なうと、その相手に通話の自動発信や電子メールの自動送信をすることができるアドレス帳機能を備える携帯電話機があった。

【0004】

そして、履歴表示機能とアドレス帳機能の両方を備える携帯電話機では、アドレス帳機能によりメモリに個人情報を記憶させると、履歴表示機能を利用したときに、その相手に関する通話の発着信または電子メールの送受信の履歴情報が、電話番号やメールアドレスだけでなく、その氏名や名称によっても表示されるようにすることができるようにしたものがある(例えば、特許文献1参照)。

【0005】

【特許文献1】

特開平9-238183号公報

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、このような携帯電話機の履歴表示機能は、通信の種類ごと、すなわち、通話の発信、通話の着信、電子メールの送信、及び電子メールの受信ごとに、その履歴情報が表示されるようになっている。そのため、通信の種類を問わず、特定の相手と何等かの連絡を取り合ったかどうかについて調べたいような場合には、全ての種類の履歴情報を表

10

20

30

40

50

示しなければ分からないため、非常に煩わしいという問題があった。

【0007】

そこで本発明は、上記問題点に鑑みて、通信の種類を問わず、特定の相手ごとに通信の履歴情報を表示させることのできる通信端末装置及び履歴制御方法を提供することを課題とするものである。

【0008】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために、本発明による通信端末装置は、通信の相手に関する個人情報として相手ごとの名前又は名称と共にその電話番号又は / 及びメールアドレスの識別情報を記憶する個人情報エリアと、
通話発信の履歴エリア、通話着信の履歴エリア、メール送信の履歴エリア、及びメール受信の履歴エリアで構成される通信情報記録エリアと、
コンタクト履歴エリアと
が割り付けられたメモリと、
通話発信、通話着信、メール送信又はメール受信のいずれかの種類の通信がされたときには、その通信の種類を判別し、前記通信情報記録エリア内の対応する履歴エリアに、当該通信の履歴情報及びこの履歴情報を特定する管理情報を記憶させると共に、
当該通信の相手の識別情報が前記個人情報エリアに存在するかどうかを判別して、存在するときには、当該通信の種類によらず、この識別情報に係る個人情報に関連付けて前記管理情報を前記コンタクト履歴エリアに記憶させるように制御する制御部を有することにより、
履歴情報を前記通信の相手ごとに表示部に表示することを可能としたことを特徴とするものである。

10

20

【0009】

また、上記課題を解決するために、本発明による通信端末装置は、通信の相手に関する個人情報として相手ごとの名前又は名称と共にその電話番号又は / 及びメールアドレスの識別情報を記憶する個人情報エリアと、
通話発信の履歴エリア、通話着信の履歴エリア、メール送信の履歴エリア、及びメール受信の履歴エリアで構成される通信情報記録エリアと、
コンタクト履歴エリアと
が割り付けられたメモリと、
通話発信、通話着信、メール送信又はメール受信のいずれかの種類の通信がされたときには、その通信の種類を判別し、前記通信情報記録エリア内の対応する履歴エリアに、当該通信の履歴情報を記憶させ、
当該通信が、通話発信、通話着信、メール送信及びメール受信のうちの2種類以上の所定の通信のいずれかに該当するものである場合には、この履歴情報を特定する管理情報を前記通信情報記録エリア内の対応する履歴エリアに記憶させると共に、その通信の相手の識別情報が前記個人情報エリアに存在するかどうかを判別して、存在するときには、当該通信の種類によらず、この識別情報に係る個人情報に関連付けて前記管理情報を前記コンタクト履歴エリアに記憶させるように制御する制御部を有することにより、
前記所定の通信に対応する履歴エリアに記憶される履歴情報を前記通信の相手ごとに表示部に表示することを可能としてもよい。

30

40

【0010】

また、前記コンタクト履歴エリアに記憶されたいずれかの管理情報を削除する操作がされた場合には、
前記制御部が、前記管理情報により特定される履歴情報を削除するように制御することが好ましい。

【0011】

また、前記コンタクト履歴エリアに記憶されたいずれかの管理情報について削除の操作をすることができないようにする保護設定がされた場合には、

50

前記制御部が、前記管理情報により特定される履歴情報について個別に削除する操作をすることができないように制御することが好ましい。

【0012】

また、前記コンタクト履歴エリアに記憶された前記管理情報であって一の個人情報に関連して記憶されているものが所定件数に達している場合には、

前記制御部が、前記一の個人情報に関連して新しい管理情報を記憶させるときにこの一の個人情報に関連する最も古い管理情報を削除するように制御することが好ましい。

【0013】

また、上記課題を解決するために本発明は、

通信の相手に関する個人情報として相手ごとの名前又は名称と共にその電話番号又は / 及びメールアドレスの識別情報を記憶する個人情報エリアと、 10

通話発信の履歴エリア、通話着信の履歴エリア、メール送信の履歴エリア、及びメール受信の履歴エリアで構成される通信情報記録エリアと、

コンタクト履歴エリアと

により管理する履歴制御方法について、

通話発信、通話着信、メール送信又はメール受信のいずれかの種類の通信がされたときには、その通信の種類を判別し、前記通信情報記録エリア内の対応する履歴エリアに、当該通信の履歴情報及びこの履歴情報を特定する管理情報を記憶させると共に、

当該通信の相手の識別情報が前記個人情報エリアに存在するかどうかを判別して、存在するときには、当該通信の種類によらず、この識別情報に係る個人情報に関連付けて前記管理情報を前記コンタクト履歴エリアに記憶させるようにすることを特徴とするものである。 20

【0014】

【発明の実施の形態】

図1ないし図13は、本発明の第1の実施の形態に係る携帯電話機2（通信端末装置）について説明するために参照する図である。

【0015】

図1は、携帯電話機2の回路構成を示すブロック図である。この携帯電話機2は、メモリ4、十字キーやテンキー等の操作部6、LCD等の表示部8、通話のためのスピーカ10とマイクロホン12、及びこれらを制御するCPU等の制御部14を備えている。 30

【0016】

メモリ4には、個人情報エリア20、通信情報記録エリア22、コンタクト履歴エリア24、送信メール記録エリア26、及び受信メール記録エリア28が割り付けられている。そして、通信情報記録エリア22は、通話発信の履歴エリア30、通話着信の履歴エリア32、メール送信の履歴エリア34、及びメール受信の履歴エリア36を備えるように構成されている。

【0017】

個人情報エリア20には、図2に示すようなアドレス帳テーブル40が記憶されるようになっている。すなわち、個人情報エリア20には、電話や電子メールによる通信の相手に関する個人情報として、これらの相手ごとの氏名又は名称と共に、通信端末装置の識別情報としての電話番号及びメールアドレスを記憶させることができるようになっている。 40

【0018】

また、相手の氏名又は名称ごとに、対応する固有のアドレス帳番号が、割り振られるようになっている。本実施の形態に係るアドレス帳テーブル40では、相手の氏名又は名称ごとに、1つずつの電話番号及びメールアドレスを記憶させるようにしたが、それぞれを2つ以上ずつ記憶させてもよい。

【0019】

このような個人情報は、本実施の形態に係る携帯電話機2に備えられたアドレス帳機能を利用することにより、ユーザーが操作部6から入力して、アドレス帳テーブル40に登録（記憶）する。そして、アドレス帳テーブル40のアドレス帳番号「04」に登録した個 50

人情報のように、ユーザーが、相手の電話番号又はメールアドレスの、いずれか一方を知らないような場合には、他方のみを登録することができるようになっている。

【0020】

図1に示す通信情報記録エリア22内の通話発信の履歴エリア30には、図3に示すような通話発信履歴テーブル42が、記憶されるようになっている。この通話発信履歴テーブル42には、携帯電話機2から通話の発信がされるごとに、その履歴情報として、発信した電話番号と発信時刻が、自動的に記憶されると共に、「H」の文字とこれに続く3桁の番号で構成される管理情報が、この履歴情報を特定するために割り振られるようになっている。

【0021】

また、発信時刻の欄の8桁の数字は、発信時刻そのものを表しているものである。例えば、管理情報が「H001」の履歴情報は、発信時刻が「05292131」と記憶されているが、これは「05月29日21時31分」を表すものである。

【0022】

そして、発信した電話番号が、アドレス帳テーブル40に登録されているものである場合には、この電話番号に対応する氏名又は名称も、同時に記憶されるようになっている。

【0023】

次に、図1に示す通話着信の履歴エリア32には、図4に示すような通話着信履歴テーブル44が、記憶されるようになっている。この通話着信履歴テーブル44には、前記通話発信履歴テーブル42と同様に、「T」の文字とこれに続く3桁の番号で構成される管理情報、発信者の電話番号、氏名又は名称、及び着信時刻が、通話の着信時に、自動的に記憶されるようになっている。

【0024】

図1に示すメール送信の履歴エリア34には、図5に示すようなメール送信履歴テーブル46が、記憶されるようになっている。このメール送信履歴テーブル46には、前記通話発信履歴テーブル42と同様に、「S」の文字とこれに続く3桁の番号で構成される管理情報、宛先のメールアドレス、氏名又は名称、及び送信時刻と共に、送信した電子メールのデータを格納する送信メール記録エリア26内のメモリアドレスも、電子メールの送信時に、自動的に記憶されるようになっている。

【0025】

図1に示すメール受信の履歴エリア36には、図6に示すようなメール送信履歴テーブル48が、記憶されるようになっている。このメール受信履歴テーブル48には、前記メール送信履歴テーブル46と同様に、「J」の文字とこれに続く3桁の番号で構成される管理情報、送信者のメールアドレス、氏名又は名称、受信時刻、及び受信した電子メールのデータを格納する受信メール記録エリア28内のメモリアドレスも、電子メールの受信時に、自動的に記憶されるようになっている。

【0026】

図1に示すコンタクト履歴エリア24には、図7に示すようなコンタクト履歴テーブル50が、記憶されるようになっている。このコンタクト履歴テーブル50には、アドレス帳テーブル40(図2参照)に登録された相手との通信に関して、その通信の種類によらず、3件分の履歴情報を特定する管理情報が、通信の時刻の順に記憶される。

【0027】

図7に示すコンタクト履歴テーブル50内には、アドレス帳テーブル40(図2参照)のアドレス帳番号の順に、それぞれ3件分の履歴情報と次に記憶する履歴情報の分との、合計4件分ずつの記憶領域が割り付けられている。

【0028】

図7に示すコンタクト履歴テーブル50に記憶される管理情報は、通話の発着信又は電子メールの送受信が行われたときに、それぞれ通話発信履歴テーブル42、通話着信履歴テーブル44、メール受信履歴テーブル46、及びメール受信履歴テーブル48のいずれかに記憶される管理情報と同じものである(図3ないし図6参照)。

10

20

30

40

50

【0029】

また、図7に示すように、コンタクト履歴テーブル50に、それぞれの管理情報に対応する通信の時刻が記憶されるようになっていてもよいが、本実施の形態においては、コンタクト履歴テーブル50に通信の時刻が記憶されないものとして説明する。

【0030】

次に、図8ないし図10のフローチャートに基づいて、この携帯電話機2により通信が行われた場合の動作について説明する。まず、いずれかの種類の通信がされたときには、制御部14により、その通信の種類が何かについて判断される(図8のステップS101、S102、図9のステップS117)。

【0031】

通信がメールの受信であった場合には、図8のステップS103に移行し、通話の着信であった場合には、ステップS109に移行する。また、メールの送信である場合には、図9のステップS118に移行し、通話の発信の場合には、ステップS123に移行する。

【0032】

通信がメール受信のときには、メールを受信した旨を電子音等でユーザーに報知した後(図8のステップS103)、受信メールのデータを受信メール記憶エリア28に格納し、このメモリアドレスを、送信者のメールアドレス及び受信時刻と共に、履歴情報として図6のメール受信履歴テーブル48に記憶する(図8のステップS104)。また、このときに、履歴情報を特定するための管理情報が一緒に付されるようになっている。

【0033】

そして、制御部14は、このメールの送信者のメールアドレスが、図2のアドレス帳テーブル40に存在するかどうかを検索し(ステップS105)、このメールアドレスがアドレス帳テーブルに存在しない場合には(ステップS106のNO)、そのまま図10のステップS131に移行する。

【0034】

また、このメールアドレスがアドレス帳テーブル40に存在する場合には(図8のステップS106のYES)、このアドレス帳テーブル40に登録されている送信者の氏名又は名称を、図6のメール受信履歴テーブル48に追加して記憶する(ステップS107)。そして、図6のメール受信履歴テーブル48に記憶させた履歴情報を特定するための管理情報を、図7のコンタクト履歴テーブル50のアドレス帳番号に対応させて記憶させる。

【0035】

例えば、図6に示すメール受信履歴テーブル48における管理情報の番号が「J005」である履歴情報は、「山田 三郎」からの受信メールについての履歴情報であるが、この送信者のメールアドレスは、図2のアドレス帳テーブル40に登録されていて、アドレス帳番号「03」が割り振られている。したがって、この管理情報「J005」は、図7のコンタクト履歴テーブル50におけるアドレス帳番号「03」に関連付けて、記憶されている。

【0036】

次に、通信が通話の着信であった場合について説明する(図8のステップS109)。制御部14は、最初に、発信者の電話番号が、図2のアドレス帳テーブル40に存在するかどうかについて検索する(ステップS110)。発信者の電話番号が、アドレス帳テーブルに存在しない場合には(図8のステップS111のNO)、電子音等により通話着信の報知をした後(ステップS115)、発信者の電話番号と着信時刻を、図4の通話着信履歴テーブル44に記憶させ(ステップS116)、図10のステップS131に移行する。

【0037】

ここで、履歴情報が通話着信履歴テーブル44に記憶されるときに(ステップS116)、履歴情報を特定するための管理情報が、一緒に付されるようになっている。

【0038】

発信者の電話番号が、図2に示すアドレス帳テーブル40に存在する場合には(図8のス

10

20

30

40

50

トップ S 1 1 1 の Y E S)、この電話番号に対応してアドレス帳テーブル 4 0 に登録されている相手の氏名又は名称を表示部 8 に表示すると共に、電子音等により通話の着信を報知する (ステップ S 1 1 2)。

【 0 0 3 9 】

そして、図 4 の通話着信履歴テーブル 4 4 に、履歴情報として相手の電話番号、アドレス帳テーブル 4 0 に登録されている相手の氏名又は名称、及び着信時刻を記憶させ (ステップ S 1 1 3)、この履歴情報を特定するための管理情報を、一緒に付するようになる。そして、この管理情報を、前記メール受信した場合のステップ S 1 0 8 と同様に、図 7 のコンタクト履歴テーブル 5 0 のアドレス帳番号に対応させて記憶させる (ステップ S 1 1 4)。

10

【 0 0 4 0 】

次に、電子メールの送信をする場合について説明する (図 9 のステップ S 1 1 7 の Y E S)。電子メールが送信されると、制御部 1 4 は、この送信した電子メールのデータを送信メール記憶エリア 2 6 に格納し、そのメモリアドレスを、宛先のメールアドレス及び送信時刻と共に、履歴情報として図 5 のメール送信履歴テーブル 4 6 に記憶する (図 9 のステップ S 1 1 8)。また、このときに、この履歴情報を特定する管理情報が、一緒に付されるようになっている。

【 0 0 4 1 】

そして、制御部 1 4 は、この電子メールの宛先のメールアドレスが、図 2 のアドレス帳テーブル 4 0 に存在するかどうかを検索し (図 9 のステップ S 1 1 9)、このメールアドレスがアドレス帳テーブル 4 0 に存在しない場合には (ステップ S 1 2 0 の N O)、そのまま図 1 0 のステップ S 1 3 1 に移行する。

20

【 0 0 4 2 】

また、このメールアドレスがアドレス帳テーブル 4 0 に存在する場合には (図 9 のステップ S 1 2 0 の Y E S)、宛先の氏名又は名称を履歴情報の一部として、図 5 のメール送信履歴テーブル 4 6 に追加して記憶する (ステップ S 1 2 1)。そして、図 5 のメール受信履歴テーブルに記憶させた履歴情報を特定するための管理情報を、前記メール受信した場合のステップ S 1 0 8 と同様に (図 8 参照)、図 7 のコンタクト履歴テーブル 5 0 のアドレス帳番号に対応させて記憶させる。

【 0 0 4 3 】

次に、通話の発信をする場合について説明する (図 9 のステップ S 1 2 3)。通話の発信の操作がされると、制御部 1 4 は、最初に、相手の電話番号が、図 2 のアドレス帳テーブル 4 0 に存在するかどうかについて検索する (図 9 のステップ S 1 2 4)。相手の電話番号が、アドレス帳テーブル 4 0 に存在しない場合には (図 9 のステップ S 1 2 5 の N O)、相手の電話番号を表示しつつ発信した後 (ステップ S 1 2 9)、相手の電話番号と発信時刻を、図 3 の通話発信履歴テーブル 4 2 に記憶させ (図 9 のステップ S 1 3 0)、図 1 0 のステップ S 1 3 1 に移行する。

30

【 0 0 4 4 】

ここで、履歴情報が通話発信履歴テーブルに記憶されるときには (図 9 のステップ S 1 3 0)、履歴情報を特定するための管理情報が、一緒に付されるようになっている。

40

【 0 0 4 5 】

相手の電話番号が、図 2 のアドレス帳テーブル 4 0 に存在する場合には (図 9 のステップ S 1 2 5 の Y E S)、この電話番号に対応してアドレス帳テーブル 4 0 に登録されている相手の氏名又は名称を表示部 8 に表示しつつ、発信する (ステップ S 1 2 6)。

【 0 0 4 6 】

そして、図 3 の通話発信履歴テーブル 4 2 に、履歴情報として相手の電話番号、アドレス帳テーブル 4 0 に登録されている相手の氏名又は名称、及び発信時刻を記憶させ (図 9 のステップ S 1 2 7)、この履歴情報を特定するための管理情報を付するようになる。そして、この管理情報を、前記メール受信した場合のステップ S 1 0 8 と同様に (図 8 参照)、図 7 のコンタクト履歴テーブル 5 0 のアドレス帳番号に対応させて記憶させる (ステッ

50

ブ S 1 2 8)。

【 0 0 4 7 】

図 8 及び図 9 に示すように、メール受信した場合におけるステップ S 1 0 8 又はステップ S 1 0 6 の NO、通話着信した場合におけるステップ S 1 1 4 又はステップ S 1 1 6、メール送信した場合におけるステップ S 1 2 2 又はステップ S 1 2 0 の NO、そして通話発信した場合におけるステップ S 1 2 8 又はステップ S 1 3 0 まで終了すると、図 1 0 のステップ S 1 3 1 に移行する。

【 0 0 4 8 】

管理情報が、図 7 のコンタクト履歴テーブル 5 0 のいずれかのアドレス帳番号に対応して記憶された場合には、制御部 1 4 は、このアドレス帳番号に対応して記憶されている管理情報が、3 件以内であるかどうかについて判断する (図 1 0 のステップ S 1 3 1)。 10

【 0 0 4 9 】

管理情報が 3 件を超えて 4 件になっている場合には (ステップ S 1 3 1 の NO、図 7 参照)、制御部 1 4 は、このアドレス帳番号について記憶されている管理情報のうち、最も古い管理情報 (アドレス帳番号ごとの最上段の管理情報) を削除し、これ以降の管理情報 (2 段目から 4 段目の管理情報) を 1 段ずつ繰り上げる (図 1 0 のステップ S 1 3 2)。

【 0 0 5 0 】

これにより、アドレス帳番号ごとに、次の最新の管理情報を記憶させるときに、以前に記憶した管理情報の順序を崩すことがないようにすることができる。また、コンタクト履歴テーブル 5 0 のメモリ容量を必要以上に割くことができなくなると共に、表示を行なう際の処理の高速化にもなる。 20

【 0 0 5 1 】

なお、本実施の形態とは別の実施の形態として、ステップ S 1 3 1 及び S 1 3 2 をなくし、その代わりに、図 8 のステップ S 1 0 8 の直前、ステップ 1 1 4 の直前、図 9 のステップ S 1 2 2 の直前、及びステップ S 1 2 8 の直前に、図 7 のコンタクト履歴テーブルの該当するアドレス帳番号ごとに、最も古い管理情報 (アドレス帳番号ごとの最上段の管理情報) を削除すると共に、これ以降の管理情報 (2 段目から 4 段目の管理情報) を 1 段ずつ繰り上げるステップを挿入するようにしてもよい。

【 0 0 5 2 】

このようにした場合には、アドレス帳番号ごとに、対応する管理情報を 4 件まで記憶させることができるようになる。 30

【 0 0 5 3 】

次に、通信の相手ごとの履歴情報を表示させる場合の操作の一例を図 1 1 のフローチャートに基づいて説明する。ユーザーの操作により、アドレス帳機能のアドレス帳が開かれると (ステップ S 2 0 1)、携帯電話機 2 の表示部 8 には、図 2 のアドレス帳テーブル 4 0 に登録されている氏名又は名称がリスト表示される (図 1 1 のステップ S 2 0 2)。

【 0 0 5 4 】

そして、ユーザーが、このリスト表示の中から 1 件を選択すると (ステップ S 2 0 3 の YES)、図 1 2 に示すような個人情報画面 6 0 が表示部に表示される (図 1 1 のステップ S 2 0 4)。この個人情報画面 6 0 には、氏名又は名称と共に、図 2 のアドレス帳テーブル 4 0 に登録されている電話番号及びメールアドレス等の個人情報が表示される。 40

【 0 0 5 5 】

図 1 2 に示す個人情報画面 6 0 には、一例として図 2 のアドレス帳テーブル 4 0 における、アドレス帳番号「 0 1 」の「井上 太郎」が選択された場合の表示が示されている。

【 0 0 5 6 】

ここで、この携帯電話機 2 は、図 1 2 のような個人情報画面 6 0 が、表示部 8 に表示された場合には、その下段左側に操作のガイダンスとして、サブメニューの項目が表示され、操作部 6 の十字キーやファンクションキー等により、このサブメニューの項目を選択することができるようになっている。

【 0 0 5 7 】

そして、サブメニューの項目が選択されると、表示部 8 には、不図示のサブメニューが表示され、このサブメニューの項目の中から、コンタクト履歴の項目を選択する操作が行なわれると（図 11 のステップ S 205 の YES）、制御部 14 は、図 2 のアドレス帳テーブル 40 における個人情報のアドレス帳番号に基づいて、図 7 に示すコンタクト履歴テーブル 50 の対応するアドレス帳番号の管理情報を参照して、図 13 に示すようなコンタクト履歴画面 62 を、表示部 8 に表示させる（ステップ S 206）。

【0058】

例えば、図 13 に示すように、表示部 8 に表示されている「井上 太郎」との通信の履歴情報は、上から順に図 7 のコンタクト履歴テーブル 50 のアドレス帳番号「01」に対応する、管理情報「T002」、「H004」、「S006」のそれぞれが参照されて、この管理情報により特定される、図 4 の通話着信履歴テーブル 44、図 3 の通話発信履歴テーブル 42、図 5 のメール送信履歴テーブル 46 中の履歴情報が表示されたものである。

10

【0059】

そして、図 13 に示すコンタクト履歴画面 62 が表示されているときに、この中からメール送信又はメール受信の履歴情報を選択する操作がされたときには（図 11 のステップ S 207 の YES）、制御部 14 は、図 5 に示すメール送信履歴テーブル 46、又は図 6 に示すメール受信履歴テーブル 48 に記憶されているメモリアドレスを参照して、送信メール記録エリア 26（図 1 参照）又は受信メール記録エリア 28 に格納されている電子メールのデータを読み出して、これを表示部 8 に表示させる（図 11 のステップ S 208）。

【0060】

また、図 13 に示すコンタクト履歴画面 62 において、通話発信又は通話着信の履歴情報が選択された場合には（図 11 のステップ S 207 の NO 及び S 209 の YES）、図 3 に示す通話発信履歴テーブル 42、又は図 4 に示す通話着信履歴テーブル 44 を参照して、詳細な履歴情報を表示部 8 に表示させるようにしてもよい（図 11 のステップ S 210）。

20

【0061】

そして、ユーザーが、これらの履歴情報等の確認を終えたときは、待受け画面に戻す操作をして終了する（ステップ S 211）。

【0062】

このような携帯電話機 2 によれば、通話の発信、通話の着信、電子メールの送信、及び電子メールの受信ごとに、その履歴情報を表示させなくとも、通信の種類を問わず、特定の相手ごとに通信の履歴情報を表示させることができる。

30

【0063】

なお、本実施の形態とは別の第 2 の実施の形態として、図 11 のフローチャートのステップ S 207 ないしステップ S 210 に代えて、ステップ S 206 において表示された図 13 のコンタクト履歴画面 62 の中から、管理情報及びこれにより特定される履歴情報を選択することにより、これらが削除されるようにしてもよい。

【0064】

すなわち、コンタクト履歴画面 62 中の 1 つの履歴情報について、削除の選択がされた場合には、図 7 のコンタクト履歴テーブル 50 中から対応する管理情報が削除されると共に、この管理情報により特定される履歴情報が、図 3 ないし図 6 の通話発信履歴テーブル 42、通話着信履歴テーブル 44、メール送信履歴テーブル 46、及びメール受信履歴テーブル 48 から削除されるようにする。

40

【0065】

このような携帯電話機 2 によれば、通話発信履歴テーブル 42、通話着信履歴テーブル 44、メール送信履歴テーブル 46、及びメール受信履歴テーブル 48 のそれぞれについて、特定の通信の相手に該当する履歴情報を探しながら削除するというような煩わしい作業をしなくとも済むようにすることができる。

【0066】

また、第 3 の実施の形態として、図 11 のフローチャートのステップ S 207 ないしステ

50

ップS 2 1 0に代えて、ステップS 2 0 6において表示された図 1 3のコンタクト履歴画面 6 2の中から、保護したい履歴情報を選択することができるようにしてもよい。

【 0 0 6 7 】

すなわち、コンタクト履歴画面 6 2中の1つの履歴情報について、保護の選択がされた場合には、図7のコンタクト履歴テーブル50の対応する管理情報を削除することができないようにすると共に、この管理情報により特定される履歴情報が、図3ないし図6の通話発信履歴テーブル42、通話着信履歴テーブル44、メール送信履歴テーブル46、及びメール受信履歴テーブル48から、個別にも削除することができないようにする。

【 0 0 6 8 】

このような携帯電話機2によれば、通話発信履歴テーブル42、通話着信履歴テーブル44、メール送信履歴テーブル46、及びメール受信履歴テーブル48のそれぞれについて、個別に不用な履歴情報を削除する作業を始める前に、予め特定の通信の相手ごとに必要な履歴情報を保護することにより、必要な履歴情報を削除してしまうというような誤操作を防ぐことができる。

【 0 0 6 9 】

また、第1ないし第3の実施の形態では、公衆通信回線を介する通信を前提にして、通信端末装置の識別情報を、電話番号及びメールアドレスとしたが、構内通信網のような他の通信網を介する通信であっても、公衆通信回線における電話番号又はメールアドレスに相当する識別情報を利用することにより、本発明を適用することができることはいうまでもない。

【 0 0 7 0 】

また、第1ないし第3の実施の形態では、携帯電話機について説明したが、他の種類の多機能電話機、PHS、或いは、通信機能を備えたパソコン及びPDA等の通信端末装置についても、本発明を適用することができることはいうまでもない。

【 0 0 7 1 】

【 発明の効果 】

以上説明したように、本発明によれば、通話の発信、通話の着信、電子メールの送信、及び電子メールの受信ごとに、その履歴情報を表示させなくとも、通信の種類を問わず、特定の相手ごとに通信の履歴情報を表示させることができるので、特定の相手と何等かの連絡を取り合ったかどうかについて、容易かつ迅速に調べることができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明の第1の実施の形態に係る携帯電話機2の回路構成を示すブロック図である。

【 図 2 】 図1の個人情報エリア20に記憶されるアドレス帳テーブル40を示す図である。

【 図 3 】 図1の通話発信の履歴エリア30に記憶される通話発信履歴テーブル42を示す図である。

【 図 4 】 図1の通話着信の履歴エリア32に記憶される通話着信履歴テーブル44を示す図である。

【 図 5 】 図1のメール送信の履歴エリア34に記憶されるメール送信履歴テーブル46を示す図である。

【 図 6 】 図1のメール受信の履歴エリア36に記憶されるメール着信履歴テーブル48を示す図である。

【 図 7 】 図1のコンタクト履歴エリア24に記憶されるコンタクト履歴テーブル50を示す図である。

【 図 8 】 本発明の第1の実施の形態に係る携帯電話機2により、通信が行われた場合のフローチャートである。

【 図 9 】 本発明の第1の実施の形態に係る携帯電話機2により、通信が行われた場合のフローチャートである。

【 図 1 0 】 本発明の第1の実施の形態に係る携帯電話機2により、通信が行われた場合の

フローチャートである。

【図 1 1】本発明の第 1 の実施の形態に係る携帯電話機 2 により、通信の相手ごとに履歴情報を表示させる場合のフローチャートである。

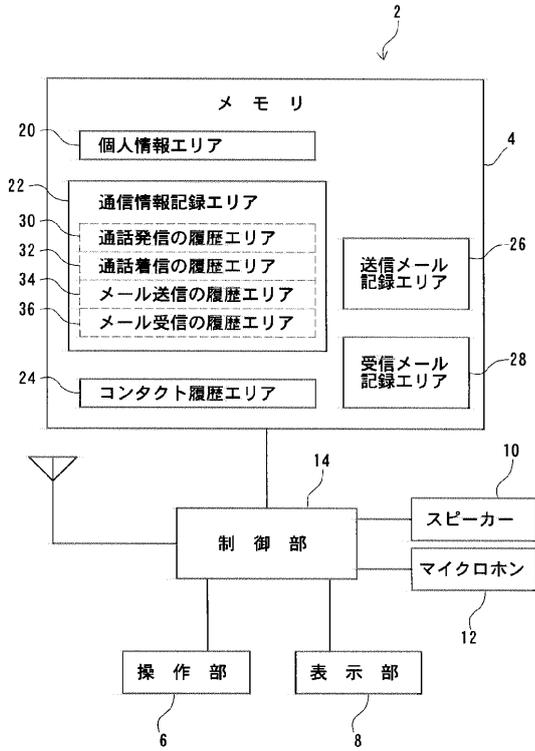
【図 1 2】図 1 の表示部 8 に表示される個人情報画面 6 0 を示す図である。

【図 1 3】図 1 の表示部 8 に表示されるコンタクト履歴画面 6 2 を示す図である。

【符号の説明】

2	携帯電話機	
4	メモリ	
6	操作部	
8	表示部	10
10	スピーカー	
12	マイクロホン	
14	制御部	
20	個人情報エリア	
22	通信情報記録エリア	
24	コンタクト履歴エリア	
26	送信メール記録エリア	
28	受信メール記録エリア	
30	通話発信の履歴エリア	
32	通話着信の履歴エリア	20
34	メール送信の履歴エリア	
36	メール受信の履歴エリア	
40	アドレス帳テーブル	
42	通話発信履歴テーブル	
44	通話着信履歴テーブル	
46	メール送信履歴テーブル	
48	メール受信履歴テーブル	
50	コンタクト履歴テーブル	
60	個人情報画面	
62	コンタクト履歴画面	30

【 図 1 】



【 図 2 】

アドレス帳番号	氏名/名称	電話番号	メールアドレス
01	井上 太郎	000-0000-0000	000.0000@000.000.jp
02	原田 次郎	000-0000-0000	000.0000@000.000.jp
03	山田 三郎	000-0000-0000	000.0000@000.000.jp
04	鈴木 四郎	000-0000-0000	000.0000@000.000.jp
05	佐藤 五郎	000-0000-0000	000.0000@000.000.jp

【 図 3 】

管理情報番号	電話番号	氏名/名称	発信時刻
H001	000-0000-0000	鈴木 四郎	05292131
H002	xxx-0000-0000		05302014
H003	000-0000-0000		06081929
H004	000-0000-0000	井上 太郎	06121507
H005	xxx-0000-0000		06141608
H006	xxx-0000-0000		07101902
H007	000-0000-0000		07112235

【 図 5 】

管理情報番号	宛先のメールアドレス	氏名/名称	送信時刻	メモリアドレス
S001	000.0000@000.000.jp	井上 太郎	05172311	0000
S002	000.0000@000.000.jp	佐藤 五郎	06021933	0000
S003	000.0000@000.000.jp	佐藤 五郎	06080712	0000
S004	000.0000@000.000.jp		06262052	0000
S005	000.0000@000.000.jp	山田 三郎	07122011	0000
S006	000.0000@000.000.jp	井上 太郎	07200925	0000
S007	000.0000@000.000.jp		07241302	0000

【 図 4 】

管理情報番号	電話番号	氏名/名称	着信時刻
T001	000-0000-0000	井上 太郎	06121003
T002	000-0000-0000	井上 太郎	06121442
T003	000-0000-0000	山田 三郎	06141915
T004	000-0000-0000	鈴木 四郎	06172230
T005	xxx-0000-0000		06241145
T006	000-0000-0000	佐藤 五郎	07111846
T007	000-0000-0000		07160836

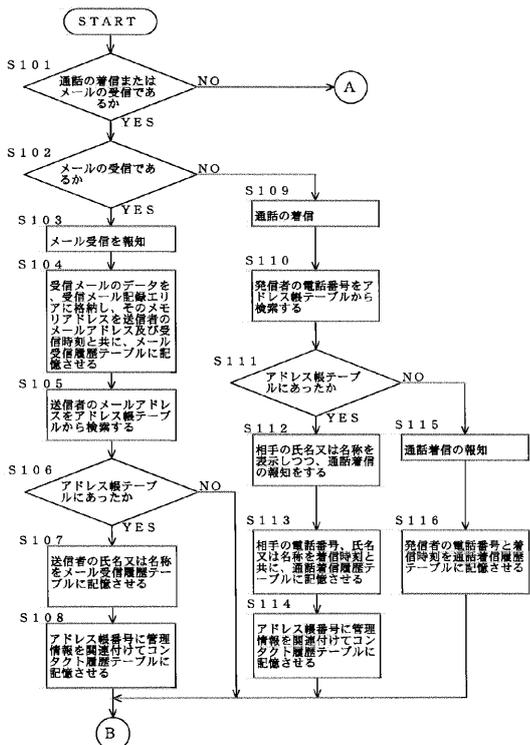
【図6】

管理情報番号	送信者のメールアドレス	氏名/名称	受信時刻	メモリアドレス
J001	△○○.□□□@△△△.○○.j.p	原田 次郎	02242218	△△△△
J002	○○○.△△△@□□□.x△.j.p	山田 三郎	03091208	□□□□
J003	□□x.△△□@□□□.□□.j.p		05042354	○○○○
J004	x○x.△△□@△△□.△△.j.p		07021151	△△△△
J005	□○○.△△△@□□□.x△.j.p	山田 三郎	07080957	○○○○
J006	△□○.○○△@○○○.△□.j.p	佐藤 五郎	07111734	△△△△
J007	○x○.△x△@□□x.□□.j.p		07221519	□□□□

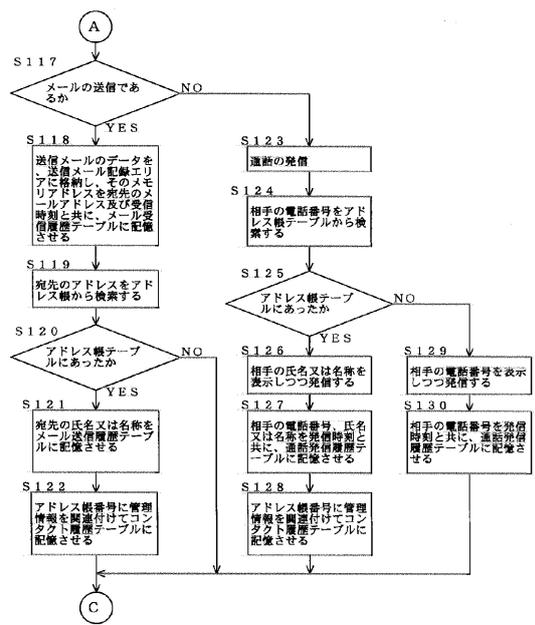
【図7】

アドレス帳番号	管理情報番号	時刻
01	T002	06121442
01	H004	06121507
01	S006	07200925
02	J001	02242218
03	T003	06141915
03	J005	07080957
03	S005	07122011
04	H001	05292131
04	T004	06172230
05	S003	06080712
05	J006	07111734
05	T006	07111846

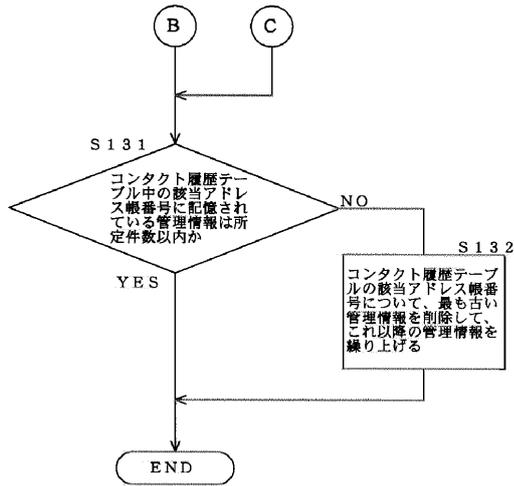
【図8】



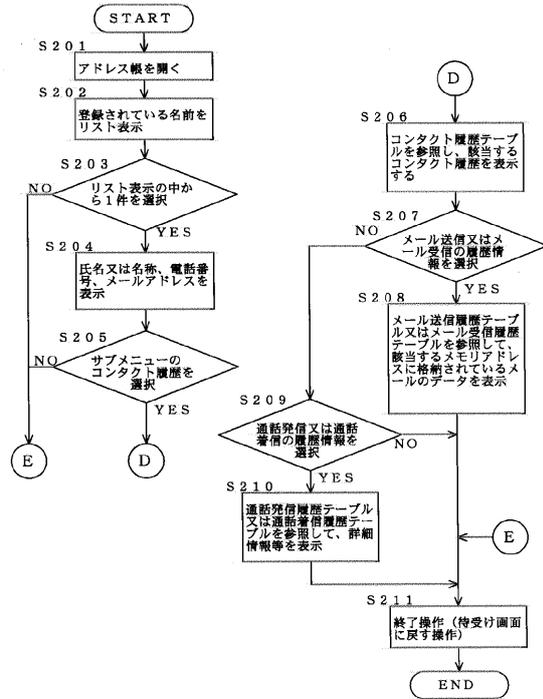
【図9】



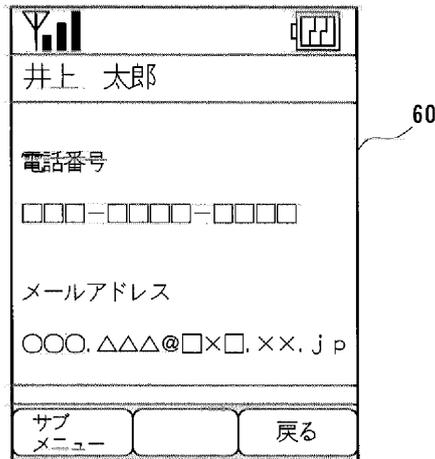
【図10】



【図11】



【図12】



【図13】

